



PRIMCED Newsletter

No. 3 (March 2012)



目次

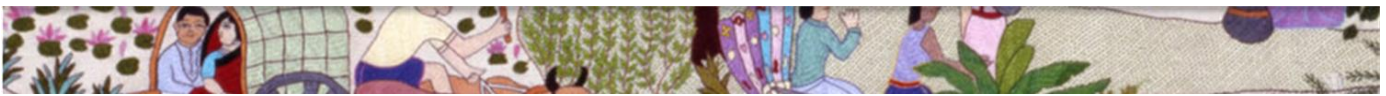
プロジェクト2年目の総括 [黒崎 卓] ...1

【連載】調査活動報告 ...2~4

No.3 法と経済史：比較経済発展論への歴史的アプローチ [岡崎 哲二]

No.4 フィールド調査こぼれ話（インド編） [松田 絢子]

ディスカッションペーパー ...5



プロジェクト2年目総括

黒崎 卓（研究代表者）

早いもので、PRIMCEDの2年目が終わろうとしています。現アジア・アフリカ両地域と高度経済成長以前の日本を中心に、制度や組織に注目した独自のデータ収集を進め、制度採択の決定要因、その影響、政策の効果などについて実証的に分析すること、そしてこのような実証分析を複数時点・複数地域に関して統一的行うことにより新しい比較経済発展論の構築を目指すことが、PRIMCEDプロジェクトの目的です。この目的に向けて、本年度は、各研究者のデータベース構築作業をそれぞれ進展させることと、開発経済学・比較経済史の研究者を多数海外から招聘してのセミナーや国際ワークショップの実施という2つに力を入れました。

データベースに関しては、アジア、アフリカ両地域でPRIMCED研究者が中心となって現地の共同研究者とともに集めるフィールド調査ベースのデータ収集や既存データの整理と、戦前日本の農家経済調査や企業データ・法制度データなどを再発掘してデータベース化する作業とを、並行して行っています。前者については、ザンビアにおける家計調査と圃場毎の降雨量調査とを組み合わせた詳細な高頻度データ収集（ニュースレター第1号の木附報告を参照）、ブルキナファソに

おけるパネルデータ調査、インドにおける天候リスクと農村貧困に関するマイクロ調査（本ニュースレターの松田報告を参照）、パキスタンにおける自然災害と家計の脆弱性に関する家計・村落・NGO調査（ニュースレター第1号のKhan報告を参照）、タイ、フィリピンの教育に関する歴史統計データの整理などを本年度に実施しました。その多くは第1年度からの継続（さらにはその前身プロジェクトからの継続）です。後者について、戦前の民事訴訟件数、弁護士数、判決までの期間等の変数をデータベース化した作業の中間報告を、本ニュースレターに載せておりますので、参照いただくと幸いです（本ニュースレターの岡崎報告）。

国際セミナー、ワークショップという点では、ニュースレター第2号にて詳しくお伝えしたように、2011年9月23日・24日に、一橋大学・佐野書院にて国際ワークショップ“Advancing Knowledge in Developing Economies and Development Economics: Towards the Understanding of Institutions in Development”を開催しました。また、一橋大学経済研究所附属経済制度研究センターのセミナーとして、開発経済学の分野での研究会を多数開催し、活発な議論を行うこともできました。皆さまのご協力に深く感謝いたします。

調査活動報告

PRIMCED プロジェクトでは、アジア・アフリカ両地域と高度経済成長以前の日本を中心に、制度や組織に注目した独自のデータ収集を進め、制度採択の決定要因、その影響、政策の効果などについて実証分析を行っています。対象とする地域や時代、手法が多岐にわたるため、メンバー間で互いのフィールドや調査内容については詳しく知らないこともあるかと思われます。そこで本ニュースレターでは、各メンバーの調査・研究について、ご自身にご執筆いただく形で、順次ご紹介していきたいと考えております。内容は、①調査活動報告（ご自身の進行中の調査内容の紹介）②調査研究にまつわるエッセイ（ご自身の手法やフィールドに関する解説など）③調査こぼれ話（調査・研究中に体験した出来事などの余話）といったジャンルを考えておりますが、これらに当てはまらないものも歓迎します。メンバーの皆さまには、順番に原稿執筆のお願いを申し上げますので、ご無理のない範囲でご協力いただければ幸いです。ニュースレターNo.1では調査活動報告として、パキスタン編（Khan 報告）とザンビア編（木附報告）をご紹介しましたが、今号では、歴史研究に関するエッセイ（岡崎報告）と、フィールド調査のこぼれ話・インド編（松田報告）をご紹介します。

連載 No.3

法と経済史： 比較経済発展論への歴史的アプローチ

岡崎 哲二（東京大学大学院経済学研究科）

今日の世界には多様な経済発展度の国・地域があり、さらにそれらの国・地域がそれぞれ、刻々と変化しているため、今日の世界を研究することによって経済発展に関する多くの洞察を得ることができる。こうした研究は開発経済学の分野で日々行われており、それはこの比較経済発展論プロジェクトの主要な柱となっている。一方、視野を歴史的過去に広げることにより、今日の世界の観察だけでは到達できない豊かな知見を得られる可能性がある。その重要な理由の1つは、経済発展が本来的に長期的な現象であるという事情である。この意味で、歴史研究は経済発展を理解するための有力なアプローチとなり得る。

日本を含めて、今日の先進国が現在の豊かさを得たのは、長い歴史的経過の帰結である。例えば、アンガス・マディソンの推計によれば、1870年の日本の1人当たりGDPは1990年価格のGeary-Khamisドル表示で737ドルであり、この値を2008年の世界161の国・地域の中に置くと、タンザニアとマラウィに次ぐ150番目に位置する。日本は100数十年の経過の中で、現代の最貧国の所得水準から今日の豊かさに到達したことになる。そして注目すべきことに、日本とは異なり、同じ時間の経過が豊かさをもたらさなかった国・地域もある。例えば、2008年に1人当たり所得が1049ドル（137位）のイラクの1870年の1人当たり所得は同年の日本と大きく異ならない719ドルであった。な

ぜ2つの国の間でこのような大きな乖離が生じたのだろうか。この問いは経済発展を理解するために本質的なものであるが、それに対する十全な答えは歴史研究によってはじめて与えられる。

このような動機に基づいて、比較経済発展論プロジェクトの中で私は日本を主な対象として経済発展の歴史に関する研究に従事している。その一環として今年度行った研究に、法制度の整備と経済発展の関係に関するものがある。日本の法制度は遅くとも8世紀の大宝律令の制定に遡るが、19世紀後半に大きな画期がある。1868年の明治維新後、日本政府は急速に近代的法制度を導入した。1890年代までに憲法・民法・商法を中心とする法体系、法を執行する裁判所、およびそれを支える人的資本が形成されたのである。

同時に、日本政府、具体的には司法省は、早い時期から詳細な司法に関する統計を作成・公表した。すなわち、1875年以降、毎年、『司法省民事統計年報』と『司法省刑事統計年報』が大部の書物として刊行され、これらの統計は形を変えて今日まで連続している。司法統計のうち民事訴訟に関するデータは、特に経済発展と深い関係を持っている。ダグラス・ノースが強調したように、国家による所有権の保護は、私的収益率と社会的収益率を一致させることを通じて、市場経済の発展の基礎的条件を提供するからである。下の図は、19世紀末から1930年代までの日本における民事訴訟件数を示している。19世紀末から活発に紛争解決の手段として裁判所による司法サービスが利用されたこと、司法サービスの利用件数は上昇トレンドを持っていたこと、それには循環変動があり景気変動と逆相関していたことなどが読み取れる。民事訴訟件数と景気変動の逆相関は、不況期に債務不履行にまつわる訴訟が増

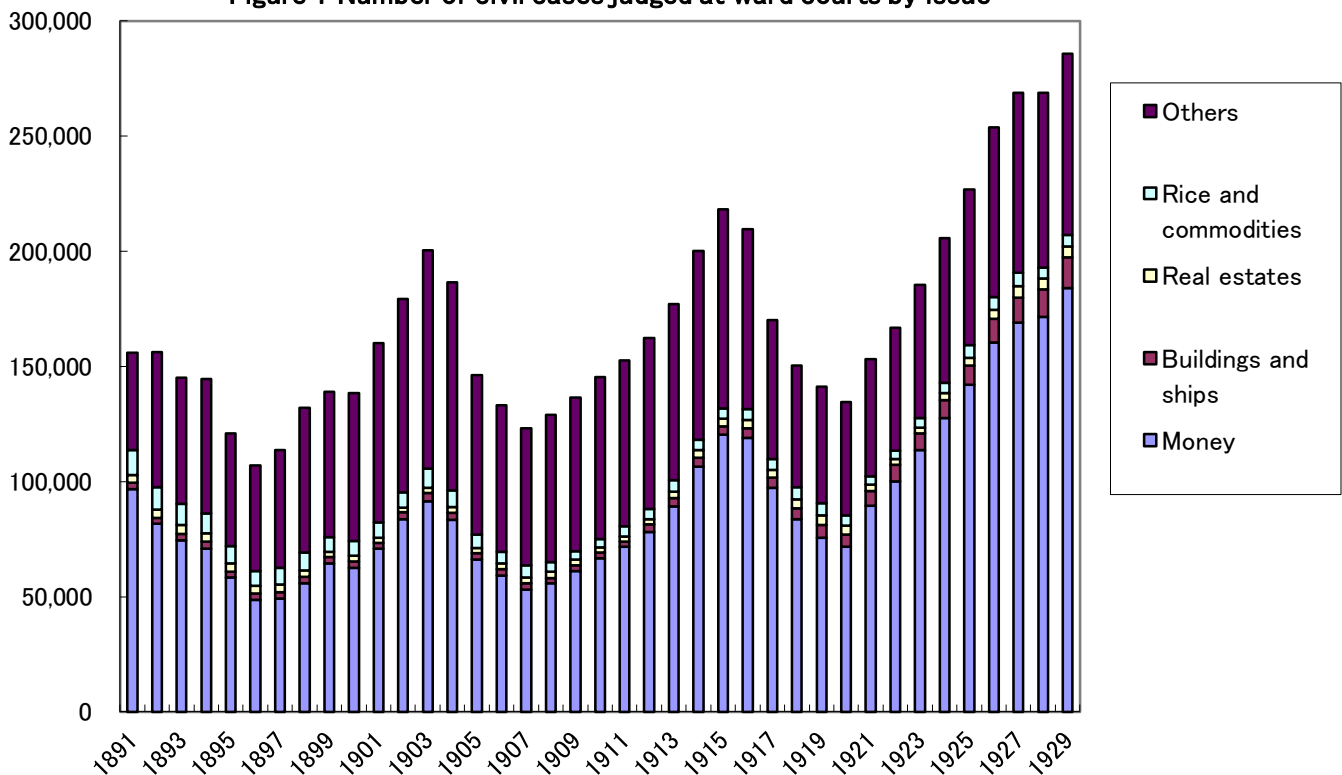
加したことを反映している。

このプロジェクトでは、『司法省民事統計年報』をもとに、民事訴訟件数、そのうちの金銭関係訴訟件数、弁護士数、判決までの期間等の変数について、47道府県別のパネルデータを作成した。データポイントは、1895、1900、1905、1910、1915、1920、1925の各年である。また、『帝国統計年鑑』等から、同じ年（同じ年のデータが得られない場合は前後の年）について人口、都市人口、工場労働者数等の経済・社会変数に関する道府県別パネルデータを、司法データと統合した。

このデータセットを用いて、東京大学社会科学研究所

の中林真幸准教授と、経済・社会構造が司法サービスの需要にどのような影響を与えるか、また司法サービスの利用可能性が経済発展に与える影響が社会構造によってどのように異なるか、という問題を定量的に分析した。その結果、司法サービス需要の増加をもたらしたのは工業化・経済成長ではなく都市化であったこと、司法サービスの利用可能性が工業化・経済成長に影響を与えたのはもっぱら都市部であったことが明らかになった。これらの結果は、経済発展初期の非都市地域では公的な司法制度以外の紛争解決メカニズムが機能しており、そのメカニズムが都市化とともに公的司法制度に代替されて行ったことを示唆している。

Figure 1 Number of civil cases judged at ward courts by issue



Source: Ministry of Justice, Annual Report on Civil Case Statistics, various issues.

連載 No.4

調査こぼれ話(インド編)

松田 絢子 (カリフォルニア大学バークレー校
農業資源経済学部博士課程)

私は2008年に初めてインドに行き、以来、年に1-2回の頻度で訪問しています。2011年度はPRIMCEDの研究協力者として、マディヤ・プラデーシュ州の農村部における天候保険の実験に携わっています。このた

めのフィールド調査に忙殺されていた2011年秋に、ディワリー(Diwali または Deepavali)というお祭りに遭遇しました。これは光の祭り(Festival of lights)と呼ばれ、例年春に行われるホリー(Holi)という色の祭り(Festival of colors)と並んでヒンドゥー教の2大行事です。滞在先のお宅から「ディワリーを体験できるなんてとてもラッキーね、ものすごい音だから必ず耳栓を持って来なさい」と言われ、とても楽しみにしていました。私の滞在先はジャイナ教徒のお宅ですが、同じように祝います。こうした祭りは宗教上の暦に従っ

て毎年異なる日に行われます。2011年のディワリーは10月26日で、2-3日前頃から職場は休みに入ります。日本で言う年末年始の感覚で、多くの人が実家に帰省するようです。ディワリー前にはボーナスが支払われることもあり、新聞もセールスの広告であふれ、家族に服やアクセサリーなど、上司にはお菓子やナッツの詰め合わせなどを贈ります。

八百万（それ以上）のヒンドゥー教の神のうち、ディワリーでは豊穡や富を司るラクシュミー女神を祭ります。ラクシュミー寺院は花や電飾でいつもより一層華々しく飾り付けられ、大音響のお経が流れます。



ラクシュミー寺院

日中は大掃除や玄関の飾り付けをしたり、寺院にお参りに行きます。夜になるとオイルランプ(diyas)を置いて火を灯します。diyasはチャイを入れるような素焼きの小さなボウルにギー等の油を入れたもので、手作りの綿の芯を入れ、火をつけ、ラクシュミーが迷わずに家に来てくれるよう照らします（日本のお盆の迎え火にも似ていますが、ディワリー自体はお正月とも言うべきものなので文字通り「盆と正月が一度に来た」ということになるでしょうか）。diyasは照明の少ない町にとっても映え、きれいです。各部屋にdiyasを灯し終わると、家庭でもラクシュミーを祭ってお経を唱えます。私の滞在先ではココナツの実やお米と共に家計簿を新調してお供えし、新しい一年の金運成就を願っていました。



ランゴリを作る女性達

何より興味深かったのが、ランゴリ(Rangoli)という砂絵です。これもラクシュミーを歓迎するために、玄関先に色とりどりの絵を描くものです。長くては半日かかるというランゴリはどれも見たえがあり、手作りの素朴さも感じられて、たくさんの写真を撮りました。

夜7時頃になると花火の爆破音が一気に激しくなります。いくらコンクリート建てとはいえ、住宅が密集した場所で、手持ち花火はもちろん、打ち上げ花火にねずみ花火など思い思いに打ち上げているので、スリル満点です（もちろん消火用にバケツに入った水などはありません）。夜中の2時ごろまで爆破音が鳴り響き、ようやく就寝しました。一年で最も賑やかなこの時期を過ごすことができ大変貴重な経験になり、フィールド調査に忙しい日々の清涼剤になりました。



ディワリーの夜

ディスカッションペーパー (2011.11 ~ 2012.3)

- No. 15 (December 2011) Ken Miura, Hiromitsu Kanno, and Takeshi Sakurai, "Livestock Transactions as Coping Strategies in Zambia: New Evidence from High-Frequency Panel Data."
- No. 16 (December 2011) Yutaka Arimoto, Kentaro Nakajima, and Tetsuji Okazaki, "Stunting and Selection Effects of Famine: A Case Study of the Great Chinese Famine."
- No. 17 (September 2011) Yuko Mori and Takashi Kurosaki, "Does Political Reservation Affect Voting Behavior? Empirical Evidence from India."
- No. 18 (January 2012) Yasuyuki Sawada, Yuki Higuchi, Kei Kajisa, Nobuhiko Fuwa, Esther B. Marciano, and Jonna P. Estudillo, "The East Laguna Village: Four Decades of Studies in a Filipino Village."
- No. 19 (January 2012) 黒崎 卓・和田 一哉 「南アジア農業の長期変動とその空間的特徴」
- No. 20 (February 2012) Yoshihisa Godo, "A New Database on Education Stock in Taiwan."
- No. 21 (July 2011) Tetsuji Okazaki and Michiru Sawada, "Interbank Networks in Prewar Japan: Structure and Implications."
- No. 22 (October 2011) 岡崎 哲二 「経営者、社外取締役と大株主は本当は何をしていたか? : 東京海上・大正海上の企業統治と三菱・三井」



PRIMCED Newsletter, No. 3 (March 2012)

編集・発行 一橋大学科学研究費(基盤S)プログラム「途上国における貧困削減と制度・市場・政策：比較経済発展論の試み(PRIMCED)」事務局

〒186-8603 東京都国立市中2丁目1番地
一橋大学経済研究所附属経済制度研究センター内

TEL: 042-580-8405 Fax: 042-580-8333

E-mail: primced@ier.hit-u.ac.jp

URL: <http://www.ier.hit-u.ac.jp/primced>